

まちづくりキャッチフレーズ

あふれる笑顔 豊かな緑

交流とふれあいのまち倉吉



これからは市立中学校

鴨川中学校

3月22日(火)、倉吉市と関金町の合併により、旧関金町内の3つの小・中学校(山守小学校、関金小学校、鴨川中学校)が倉吉市立となりました。

鴨川中学校へ通う宮川諒さんと重尾理佳さんは、合併により倉吉市立の中学校となることについて、「部活で剣道をしています。今年から郡の大会ではなく市の大会への出場となり、期待もしますが、はじめての対戦が多いので不安もあります。」と話していました。

この日は、あぜ道にもつくしやたんぽぽが芽を出し、通学する生徒のようすを静かに見守っているようでした。

主な内容

明日のくらよし みんなの力で!...2~3
倉吉市交通バリアフリー基本構想、 倉吉駅交通結節点改善事業計画.....4~5
遙かな町へ/部落解放シリーズ.....6
市役所関金庁舎 開庁式.....7
新市配置図・電話・FAX.....8~9
インフォメーション.....10~14
どうぞ・どうぞ/きてみてね/地区の話題...15
健康ファイル.....16

2005 4・1

みんなの力で！

特別報酬等審議会の委員を広く公募します

議会の議員報酬等や市長、助役、収入役及び教育長の給料額は、市内の公共的団体等の代表者や公募した市民を委員とする特別報酬等審議会に意見をはかり、条例で定めることとなっています。

このたび、審議会を組織するにあたり、委員を公募することとしました。応募される人は、次の要領で応募してください。応募者多数の場合は、選考することとします。

公募する委員数…二人

条件…二十歳以上の倉吉市民で平日に開催される会議に出席できる人

応募方法…希望者は、「特別報酬について思うこと」を八百字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記して持参、郵送、電子メールのいずれかで応募する

応募先…〒682-8611
倉吉市葵町七二倉吉市役所職員課宛
※切…四月六日(水)午後五時必着
その他…第一回審議会を四月八日(金)に予定しております

問い合わせ先…職員課
(☎22-8164 / ㊟22-1087)

メールアドレス
shokuin@city.kurayoshi.tottori.jp

明日のくらし

『市民参画デザイン研究会』の研究過程を報告します。

設置の目的は
分権型社会において、本市の自治が充実するために、市民と行政との関係がどうあるべきか、互いに対話をしながら、共通の目標として研究するために設置しました。

組織の構成は
市民の皆さんからは(現在15人)
会議に直接参加できる人、会議に参加できなくても、意欲のある人に資料を送り意見をいただくという形のソーホー(SOHO)委員を設定し、皆さんが研究の過程に関心を持ち参加しやすいような組織にしています。

行政からは(現在7人)
所属・役職に関係なく意欲をもって参加する職員が入っています。

運営の方法は
行政が準備した原案について議論する形ではなく、自分たちの努力で、市民の目線で、市民と行政の関係はどうあるべきかを白紙の状態から研究し、その過程を市民に公開することにより、市民に自治についてもっと関心を持っていただけるような運営をしています。

研究過程(研究目標についての会議要旨の一部です。)
第1回(1月31日)
この研究会は常に門戸を広げ、関心のある方にどんどんお入りいただき、研究の輪が市民の間に広がっていくような研究会にしたい。

従来の行政依存というか要望・お願い型から、まちづくり等の決定を住民の方に近づけるということをテーマにしたい。市民参画とか協働ということが市民にわかりにくい言葉が

市ホームページ(<http://www.city.kurayoshi.tottori.jp>)で詳しい会議要旨をご覧いただけます。また、研究会の委員は常に募集中です。問い合わせ先：市民参画課 (☎22-8159 / ㊟22-8144)

なと思ったりする。市報なども使ってこの研究会の様子をお知らせすべき。

第2回(2月10日)
地方自治は団体自治である行政と住民自治である市民の皆さんの活動、参加、この二つが相まって進展していかなければならない。
自己決定、自己責任の時代で、税金の使い方も従来の手法で決定していくことはできないと思う。
倉吉市にとって今のままでもいいのか、それともっと市民参加をして、今まで行政に任せてきたものをもう一度市民のレベルで考えて、体現していくことが必要ではないか。
いろいろ意見を持っているが、共通の認識がないから理解しあえない。だから学習会をやりましょう。

第3回(2月24日)
鳥取県企画部協働推進室の木村敬室長を講師に、「地方自治の基本としての『市民参画と協働』」について学習しました。

第4回(3月10日)
市民が参画していい倉吉市をつくるために、市民が意見を出し、知恵を出し、汗を流すことが必要である。そのための枠組み、土俵、どうやってやるかというものとして市民参画条例を制定していくべき。市民に対する担保が市民参画条例である。
条例を作るまでにはたくさん問題を話し合うことになるだろう。だから、条例の策定を目標にし、いろいろな話し合いをし、最終的に条例を策定するのがよい。そうすればこの会の意義がある。

学校に市民のみなさんの力をお貸しください！

学校支援ボランティアを募集します

倉吉市教育委員会では、「学校一斉公開」や「教育を考える会」などを行い、市民のみなさんのご意見を積極的に活かすなど、地域に開かれた学校づくりを進めるなかで、明日の社会を担う、心豊かで、確かな学力を身につけた、たくましい子どもを育成をめざしています。

市内の学校では、地域のみなさんのご協力ご支援をいただき、信頼される特色ある教育活動の実践に努めておりますが、子どもを取り巻く環境が変化し、様々な問題も生じるようになって参りました。

子どもは、地域の宝であり、こうした今こそ、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもを育てることが必要です。

そこで、今まで以上に市民のみなさんのご協力ご支援をいただくために、次のような内容で学校支援ボランティアを募集します。

ボランティアの種類	ボランティアの内容
学校安全ボランティア	学校内外のパトロール、来校者の受付など
地域安全ボランティア	子どもの登下校時、休日などに積極的な声かけ
環境ボランティア	学校内外の環境整備、剪定、草取り、花作りなど
栽培ボランティア	米作り、野菜づくり、しいたけ栽培など
図書ボランティア	学校図書の整理、読み聞かせなど
音楽ボランティア	合唱指導、金管バンド指導など
学習補助ボランティア	学習指導に関する教員補助業務など
総合的な学習支援ボランティア	竹細工、お手玉作り、パソコンなど特技を活かした指導

学校名	電話番号/FAX番号	学校名	電話番号/FAX番号
上北条小学校	☎26-6355/㊟26-6307	社小学校	☎28-0951/㊟28-5444
西郷小学校	☎26-3020/㊟26-5999	灘手小学校	☎22-5404/㊟22-5400
河北小学校	☎26-1630/㊟26-6921	関金小学校	☎45-2556/㊟45-2822
明倫小学校	☎22-6175/㊟23-4497	山守小学校	☎45-2053/㊟45-2750
成徳小学校	☎22-6173/㊟23-4495	河北中学校	☎26-1341/㊟26-6922
上灘小学校	☎22-4772/㊟23-4493	東中学校	☎22-6295/㊟23-4498
小鴨小学校	☎28-0965/㊟28-3632	西中学校	☎28-2841/㊟28-5630
上小鴨小学校	☎28-0954/㊟28-5657	久米中学校	☎28-1241/㊟28-1242
北谷小学校	☎28-0962/㊟28-6244	鴨川中学校	☎45-2555/㊟45-2589
高城小学校	☎28-0961/㊟28-6242	学校教育課	☎22-8166/㊟26-1638

どうぞみなさんのお力を学校にお貸しください。

学校の教育活動にボランティアとしてご協力いただける方は、次の電話番号で「学校ボランティアについて・・・」とお話しいただきご連絡ください。

ご連絡いただいた方には、各学校及び教育委員会でボランティア支援計画を作成し、ご連絡しますのでよろしく願います。



「第二次あらゆる差別をなくする総合計画改訂版」策定しました。

本市では、平成十三年四月に「第二次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定し、「交流とふれあいによる人権尊重のまち」の実現をめざし、差別解消に向けた諸施策を取り組んでいるところです。しかし、計画策定後三年を経過した現在、人権に関するさまざまな事象や新たな人権課題が発生しています。こうした人権をめぐる状況変化に対応するため、このたび「第一次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画改訂版」を策定しました。

見直した主な内容
六章で構成されていた前計画に「子どもの人権保障の実現」と「高齢者の人権保障の実現」の二章を加え、内容と体系の見直しを行いました。

新たにハンセン病、罪や非行を犯した人とその関係者、性的マイノリティなどの人権課題を取り上げました。

なお、この総合計画は本市のホームページ(人権政策課)で公開しています。

問い合わせ先…人権政策課
人権同和対策係(☎22-4891 / ㊟22-4901)

「第二次あらゆる差別をなくする総合計画改訂版」策定委員会を募集します。

第三次くらし男女共同参画プラン(仮称)策定委員会を募集します。

女性も男性も、社会のあらゆる分野で、それぞれの個性と能力を發揮し、住みよいまちづくりをすすめるため、第三次くらし男女共同参画プランを策定します。

このプランを市民の皆さんと行政が情報を共有し、アイデアを出し合いながらつくり上げていくことで、より効果的で実効性のあるプランとなります。

そこで、プラン策定委員を広く募集しますので、興味のある人はぜひご応募ください。

活動期間…五月〜十二月
募集人数…十六人
(男女の均衡を図るものとします)

応募資格
委員会に参加していただける人

応募方法
住所、氏名、電話番号をご連絡ください。

応募締切
四月二十二日(金)

応募・問い合わせ先
人権政策課 男女共同参画係
(☎22-4892 / ㊟22-4901)